

議案第250号

福岡市雁の巣レクリエーションセンターに係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和2年12月10日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市雁の巣レクリエーションセンターの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市雁の巣レクリエーションセンターに係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設  
福岡市雁の巣レクリエーションセンター
- 2 指定管理者に指定する者  
東京都文京区関口一丁目47番12号  
一般財団法人 公園財団
- 3 指定する期間  
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで